児童手当のお知らせ

児童手当について

児童手当法に基づき、家庭生活の安定と児童の健全育成および資質の向上を目的として養育者に給付される手当てです。

受給者資格

市内に住所を有し、支給対象となる児童を養育している方が受給資格者となります。ただし申請者となるのは、児童を養育する父母などのうち、主に生計を支えている方となります。

※離婚協議中で両親が別居している場合（住民票も別）は、児童と同居の方へ優先的に支給されます。未成年後見人や父母に代わって児童を養育している方なども受給資格者となります。

支給対象となる児童

国内に住所を有する中学校修了前までの児童（満15歳到達後最初の3月31日までの間にある児童）が対象です。

◆所得制限

扶養親族等の数	所得額	収入額(給与所得者の目安)
0人	622万円	833.3万円
1人	660万円	875.6万円
2人	698万円	917.8万円
3人	736万円	960.0万円
4人	774万円	1,002.1万円
5人	812万円	1,042.1万円

◆児童手当の額

支給対象		月額	所得制限以上の方
3歳未満		15,000円	5,000円
3歳以上～小学校修了前	第1・2子	10,000円	
	第3子以降	15,000円	
中学生		10,000円	

※第○子の数え方…
18歳に達した日から最初の3月31日までの間にある児童の中で数えます。

出生・転入の場合

出生のときは出生日の翌日から15日以内、転入のときは転出予定日の翌日から15日以内に申請をすれば、翌月分から受給できます。

申請に必要なもの

申請時にはマイナンバー（個人番号）の確認できるもの（マイナンバーカード等）の提示のほか、次のものが必要です。

◆児童手当認定請求書
◆印かん
◆申請者の健康保険証の写し（厚生年金等加入者の場合）
◆申請者名義の振込口座番号
◆本年1月2日以降に転入の方は前住所地からの父母の所得課税証明書

※申請者が単身赴任等で児童と別居している場合は、別居している児童に関する別居監護申立書と児童が属する世帯の住民票謄本が必要です。

※児童が申請者自身の子でない場合は、養育についての申立書が必要です。

※離婚協議中で父母が別居している場合に、児童と同居している方が申請する場合は、児童手当の受給資格に係る申立書と協議離婚申し入れに係る内容証明郵便の謄本、調停期日呼び出し状の写し、家庭裁判所における事件係属証明書、調停不成立証明書等が必要です。

28年度児童手当支払日

・6月7日㈫（2～5月分）
・10月7日㈮（6～9月分）
・2月7日㈫（10～1月分）

現況届について

所得の状況やお子さんの養育状況を確認するため、毎年6月に「現況届」を提出してもらいます。現況届を提出されないと、6月分以降の手当を受け取れませんので、必ず提出してください。用紙は5月下旬以降に発送します。

申請場所

・仁賀保庁舎子育て長寿支援課
・金浦庁舎金浦市民SC（サービスセンター）
・象潟庁舎象潟市民SC

※公務員の方は勤務先で手続きをしてください。

問合先　子育て長寿支援課
☎32・3040

平成28年度第2期

健康づくりに、温水プールをご利用ください

「水泳教室」参加者募集

問合先　象潟B＆G海洋センター
☎43－6490

申込場所　象潟B＆G海洋センター

申込方法　申込用紙に希望の曜日（1つ）と必要事項を記入し、提出してください。申し込み用紙はプール受付窓口にあります。市ホームページからもダウンロード可能。

申込期限　6月9日㈭まで
※抽選結果の確認は各自でプールに問い合せください。（センター内に抽選結果の掲示もします。）

手続き　6月10日㈮以降に各自で申し込み状況または抽選結果を確認後手続きをしてください。

※定員に満たない場合は全員参加となりますが、申し込み多数の場合は各教室ごとの抽選になります。抽選は6月10日㈮以降に行います。（市内申込者優先）

◆7月～9月の3カ月コース（全10回）

教室名（対象）	曜日	時間	募集人数	内容
ベビー教室（6カ月～2歳児）	金	7月8日から開始 11：00～12：00 小学校夏休み期間中は 12：30～13：30	定員なし	親子のふれあいを通して楽しみながら水中でのバランス感覚を養い、水に対する本能的な動きを引き出します。（体験可能）
チビッコ教室（小学1、2年生）	月	7月 4日から開始 16：30～17：30	30人	正しい運動習慣が身につけられるよう、楽しく水慣れから水泳の基本的な技術を段階的に指導します。
	水	7月 6日から開始 16：30～17：30	30人	
	金	7月 8日から開始 16：30～17：30	40人	
ジュニア教室（小学3～6年生）	木	7月 7日から開始 16：30～17：30	40人	体力向上と正しい運動習慣が身につけられるよう、水泳の技術と泳法を段階的に指導します。
	土	7月 9日から開始 16：30～17：30	30人	
アクアビクス教室（一般）	水	7月 6日から開始 12：30～13：15	定員なし	水中での有酸素運動とリラクゼーションを45分間行います。（体験可能）※託児有・要相談

◆費用

教室参加料	1,000円
施設使用料	1回ごと
小学生以下	100円
高校生・65歳以上	250円
一般	350円
託児	100円

※のびのび教室（3～4歳児）、わんぱく教室（年中・年長児）、メンズ・レディース教室（高校生以上）は、夏季繁忙期における教室の安全面を考慮し、教室を休止しています。
なお、次回は10月からの開催となり、9月の広報で募集案内します。

夢いきいき21マイタウン事業補助金について

市では、自治会や市民団体が取り組む、地域を元気にする活動を応援しています。

今年度、左記に関連する事業をお考えの団体がありましたら、ぜひご相談ください。

■対象事業
・コミュニティーづくりを進める事業
・地域振興を図るイベント事業
・地域づくりや郷土の文化等に関する研修、調査研究

■補助額　対象経費の2分の1（上限50万円）

■申込方法　計画書・予算書を提出後、審査会で決定
※お早めにご相談ください。

■事業例
・体育レクリエーション
・町内掲示板設置、講演会
・海体験事業、秋祭り
・チャリティーライブ
・集落有線放送改修　ほか

申込・問合先　企画課
交流推進班☎43・7510